

第60号

なら農業委員会だより

平成27年9月1日発行
発行・編集
奈良市農業委員会
〒630-8580
奈良市二条大路南一丁目1番1号
☎ 0742-34-4776 (ダイヤルイン)

特集その1
がんばるファーマーNO. 20
花を育てる楽しさを…
詳しくはP4～5へ

特集その2
遊休農地解消モデル事業
「まこもたけ」
詳しくはP2へ



主な内容

- 遊休農地解消モデル事業 (P2)
- 農業委員会7月定例総会 (P3)
- 農地パトロールを実施します (P3)
- がんばるファーマーNo.20 (P4～5)
- 農業に関するアンケート集計結果 (P6～7)
- 農業者年金に加入しよう (P7)
- 農耕と神事 (P8)
- 編集後記 (P8)

○ 奈良市役所ホームページアドレス <http://www.city.nara.lg.jp> ※ホームページからもご覧いただけます。

○ 奈良市役所コールセンター TEL 0742-36-4894

平成27年

遊休農地解消モデル事業

農業委員会では、増加傾向にある遊休農地の発生防止並びに解消に向けた取り組みとして、モデルほ場を設置し、農業委員自らが肥培管理（草刈・耕起・定植・収穫・整地など）すると共に、看板「遊休農地を解消しよう」を設置し、地域住民への農地の有効利用を促しています。

平成27年は、奈良盆地（市街地）に山間で栽培されている「まこもたけ」を植え付け、遊休農地化した農地に植栽可能で有効な作物であるかどうか、試験栽培を行います。

秋篠町にある約20アールの農地をモデルほ場として選定し、約3アールに「まこもたけ」約200株の試験栽培を行い、残りに「ひのひかり」を植え付けます。

6月上旬、「まこもたけ」と「ひのひかり」の水管理を分けるため仕切り板を設置し、啓発看板も設置しました。

その後、まこもたけ・ひのひかりの植え付けを行いました。



農業委員会まこもたけ
イメージキャラクター
まこもちゃん

農業委員会まこもたけ
イメージキャラクター
まこもくん



まこもたけ植え付けの様子



職場体験中の
平城中学校生徒



「ひのひかり」植え付けの様子



まこもたけ植え付けしてくださった皆さん



仕切り板設置の様子



啓発看板設置

市長に要望書を提出



平成27年7月24日、午後2時から奈良市役所において、定例総会が開催され、平成28年度農業施策に関する事項について、総会の場で仲川げん奈良市長へ建議要望いたしました。

主な内容は、昨年12月に実施した農業に関するアンケートの結果や地域農業者の意見を踏まえ、本市農家が抱える課題の解消や対策を求めるもので、次の3つの事項について要望いたしました。

- 一、有害鳥獣被害対策の強化
- 二、食料自給率の向上対策
- 三、遊休農地解消・荒廃農地発生防止対策の推進

奈良市農業委員会委員名簿 (平成27年7月27日から)

農地部会 部会長 中田 武文
副部会長 今中 初雄

地区	氏名	住所	電話番号
奈良	中田 武文	白毫寺町	54-1317
	大西 崇夫	法蓮町	22-5093
都 跡	北中 正純	尼辻南町	33-8216
平 城	嶋田 圭堂	秋篠町	45-5068
伏 見	長谷川 義廣	菅原町	44-6994
富 雄	今中 初雄	石木町	45-2555
辰 市	谷口 清志	東九条町	62-1740
明 治	山 中 浩	北之庄町	62-2828
	大西 繁實	南永井町	61-6740
田 原	須川 章夫	水間町	81-0745
大柳生	中田 清文	阪原町	93-0156
東 里	辰 巳 貢	南庄町	95-0396
月ヶ瀬	小 西 功	月ヶ瀬長引	0743-92-0662
並 松	藤岡 正則	都祁相河町	0743-82-1211
六 郷	今井 勝美	荻町	0743-84-0752
	出口 礼次郎	中山町	45-3225
	小川 正一	月ヶ瀬石打	0743-92-0459
	高杉 美根子	六条西三丁目	46-9001

農政部会 部会長 松村 樹太郎
副部会長 荻田 精吾

地区	氏名	住所	電話番号
奈 良	平田 芳道	般若寺町	23-6228
大 安 寺	武野 義男	大安寺四丁目	61-2609
都 跡	吉村 信男	五条町	33-2543
平 城	加藤 次夫	山陵町	33-7567
富 雄	大畑 稔	三碓四丁目	45-1450
東 市	今里 勝亮	八島町	61-6694
帯 解	松村 樹太郎	今市町	61-8185
精 華	巽 一 孝	中畑町	62-9375
田 原	中尾 義永	日笠町	81-0355
柳 生	荻田 精吾	柳生町	94-0487
大柳生	山 中 正三	大柳生町	93-0458
狭 川	岡田 嘉文	狭川東町	95-0195
月ヶ瀬	久保田 清隆	月ヶ瀬桃香野	0743-92-0858
都 祁	吉井 茂次	都祁白石町	0743-82-1491
	西井 隆	針町	0743-82-0735
	吉松 道雄	菅原町	45-5566
	松本 嘉平	針ヶ別所町	0743-84-0854
	今西 正延	狭川東町	95-0979
	北 良 晃	都祁甲岡町	0743-82-1380

農地パトロールの実施について

農地法の改正に伴い、農業委員会は毎年1回、遊休農地の解消を図ること等を目的として、管内の農地の利用状況を調査することが義務付けられました。

奈良市農業委員会では昨年に引き続き、農地の利用状況調査を実施します。

農業委員が農地の周辺で調査を行いますので、実施にあたりましては、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

《実施予定日時》

平成27年10月～12月頃





このコーナーでは、地域でがんばっておられる農業者を紹介いたします。

奈良市東部に位置する月ヶ瀬。自然あふれる環境の中で、ポット花(花壇苗)を栽培しておられる西森さん。

「花の英宏園」では、32棟のハウスで1年間を通して出荷出来るように、作付しています。1回の出荷でおよそ1万2千ポットを週2回出荷されています。

作付品目は、年間約40品目にも及び、主な花として春はペチュニア・サルビア・ベコニア・日々草など、秋はパンジー・ビオラ・ノースポール・ジュリアンなどがあります。

月ヶ瀬の風土に適した作付方法で、季節に応じた品目・品種を選び、市場のニーズに合わせた品目と作付時期を考えて栽培しておられます。

花を育てる楽しさを...

月ヶ瀬石打「花の英宏園」

西森 諄一さん (69歳)
 西森 英亮さん (40歳)

以前は公務員をしておられた諄一さん。はじめは椎茸を栽培しておられたそうです。その後ポット花(花壇苗)を栽培して、35年になるそうです。現在は主に英亮さんが切り盛りしておられました。

最近の原油高で資材のコストが上がる中、限られたコストの中で出来るだけ良い花を育てることを大切にしておられます。



▲ペチュニア



▲奥...なでしこ 手前...ヘリクリサム

種は、播種機で蒔かれ、温度・湿度調整されたハウスで発芽・育成させ、その後成長したプラグ苗を手作業でポットに植えていきます。(右写真参照)

花の種類・品質などの特徴でハウス内の環境を整え、それぞれに合った温度・湿度・光・水分などを調整しながら、一つ一つ愛情を込めて育てていきます。

中には、季節によって一つで3〜6ヶ月以上かかるポット花もあるそうです。

成長により、外気に近づけていき、出荷時には、外気と同じ状態にしています。



諄一さん



英亮さん

取材後記

自然に囲まれた月ヶ瀬に向かうと、ビニールハウスが点々と見えてきました。花の英宏園のハウスです。32棟ものハウスがあるそうです。訪問した際は、丁度出荷前で、様々な花が咲き、私たちを迎えてくれました。

園芸の仕事に転職して35年、ポット花(花壇苗)の品評会では、パンジーをはじめとして、沢山の賞を取っておられます。現在は主に、英亮さんが仕事を切り盛りされておられ、私たちの質問に対し、親切に色々教えてくださいました。お忙しい中、ご協力ありがとうございました。

農政部会 第3部門 北中 正純

取材時には、沢山の花が咲き誇り、花たちは出荷の時を待っていました。

「こんにちは。」と西森さん家族をはじめ、従業員の方々も快く迎えてくださいました。従業員の中には、外国人研修生の方も数名おられ、皆さん和気あいあいと笑顔で仕事に取り組んでいらつしやるのが、とても印象的でした。

様々な賞を取られている西森さんは、認定農業者としても頑張っておられます。

花の価格は流行りに影響を受けやすく、敏感に反映されるため、出荷先の愛知・大阪に行った際には、いち早く流行を取り入れるように、工夫をするなどとして、購入者のニーズに応えやすい対応を心がけておられました。

週2回の出荷、毎日32棟のハウスでの水やりを行いながら、時間の合間には、ポット花一つ一つに愛情を注ぐ姿勢に感心しました。

「花を育てる事の楽しさを、多くの方々知ってもらえたら、私たち園芸農家は嬉しく思います。」と語ってくださった英亮さん。笑顔で花と向き合っている姿が印象的でした。お忙しい中、色々とお話を聞かせてくださり、ありがとうございました。



▲パーベナ

梅香る候、月ヶ瀬石打で「花の英宏園」を経営されている西森さんを訪ねました。

英亮さんは2代目で、家族4人と従業員数名でポット花の栽培をされておられます。

ここ2〜3年底値の状態と資材高騰の煽りで厳しい経営状態の中、頑張っておられます。

私たちが訪れた時は、出荷を迎えた花々が色とりどりに咲き誇っていました。

雪・風の対策、換気(温度・湿度)の管理、気候の変化に対しての工夫など、お忙しい中、一つ一つ丁寧にお話してくださいました。本当にありがとうございました。

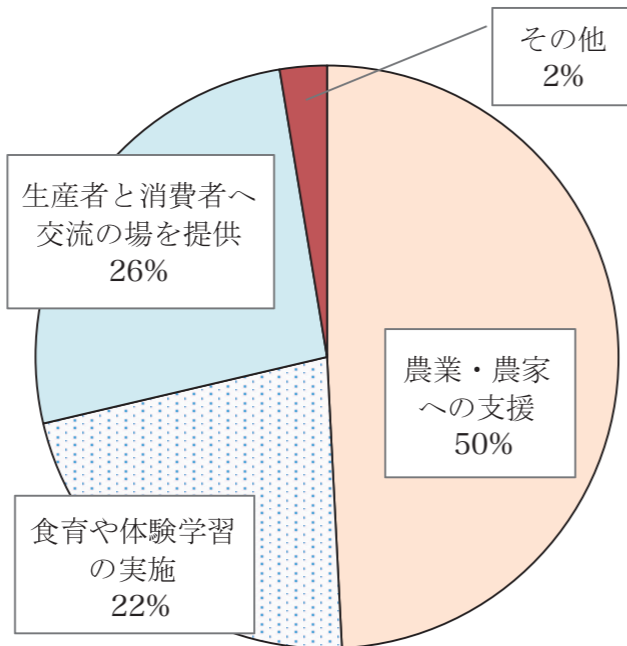
農政部会 第3部門 出口 礼次郎

問.3 食料自給率を引き上げるために、行政が行ったらよいと思う取り組み

- ① 農業・農家への支援
- ② 小・中学校へ食育や体験学習の実施
- ③ 生産者と消費者へ交流の場を提供
- ④ その他 ()

食料自給率を引き上げるために、行政が行ったら良いと思うことは、「①農業・農家への支援」が50%で最も多く、次に、「③生産者と消費者へ交流の場を提供」が26%、続いて、「②食育や体験学習の実施」が22%、「④その他」が2%となっています。

農家・非農家別でも、共に「農業・農家への支援」が、最も多い状況となっています。



アンケートのまとめ

アンケート結果から、今一番の農業問題として農産物価格の低迷や食料自給率の向上が挙げられます。日本の農業を衰退させないためには、早期に解決していくことが必要と思われる。中でも、食料自給率を向上させるための取り組みとして、安全で安心な農産物の地産地消を推進することが必要と考えられ、半数以上の方が行政からの農業や農家への支援を望んでいます。

国産の「もの」、旬の「もの」を食べることを心がけ、私たち一人一人の行動が、食料自給率をアップさせる力になります。身近で食べ物が得られることの大切さを今一度考え、日本の豊かな自然環境と農地や農村文化を次世代に引き継ぐためにも、農業をもっと大切に考えて、食べ物のことを、もっと真剣に考えてみたいと思います。

平成26年度 農業に関するアンケートの集計結果

耕作放棄地がおよぼす周辺地域の営農環境への影響としては、病害虫・鳥獣被害の発生・雑草の繁殖により、用排水施設の維持管理に支障をきたします。地域住民の生活環境への影響としては、土砂・ゴミ等の不法投棄や、火災発生の原因となります。耕作放棄地は農業に従事するものだけでなく、地域住民にとっても大きな課題となっています。

一方、日本の食料自給率は主要先進国の中でも最低の水準と言われており、1960年には79%あった自給率が半世紀ほどの間で半減してしまいました。この原因としてあげられるのが、米の消費が減り、肉類や油脂をたくさん使う料理を食べるようになった「食の欧米化」です。さらに「外食」が増えたことなど、日本人の食生活の変化が食料自給率に大きく影響しています。

このことから農業委員会では、農業問題や鳥獣被害の状況、食料自給率について、地域の方々がどのような意見や意向を持っているかを調査しました。

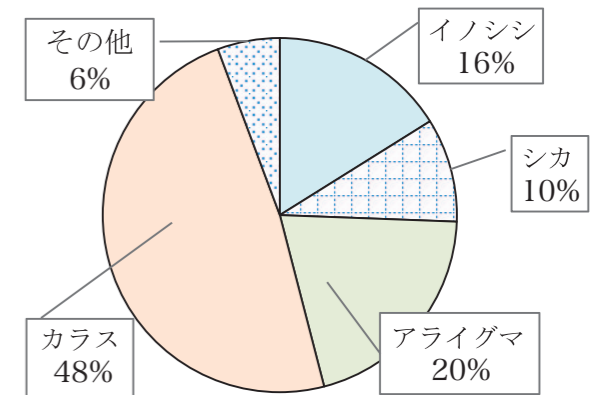
アンケート数は300名でした。ご協力いただきありがとうございます。

問.1 被害をおよぼす鳥獣

- ① イノシシ
- ② シカ
- ③ アライグマ
- ④ カラス
- ⑤ その他 ()

被害を及ぼす鳥獣では、「④カラス」が48%、「③アライグマ」が20%、「①イノシシ」が16%、「②シカ」が10%、「⑤その他」が6%となっています。

地域別では、平坦地域でカラスの被害が最も多く64%。中山間地域で、イノシシ33%、シカ23%の被害状況となっています。

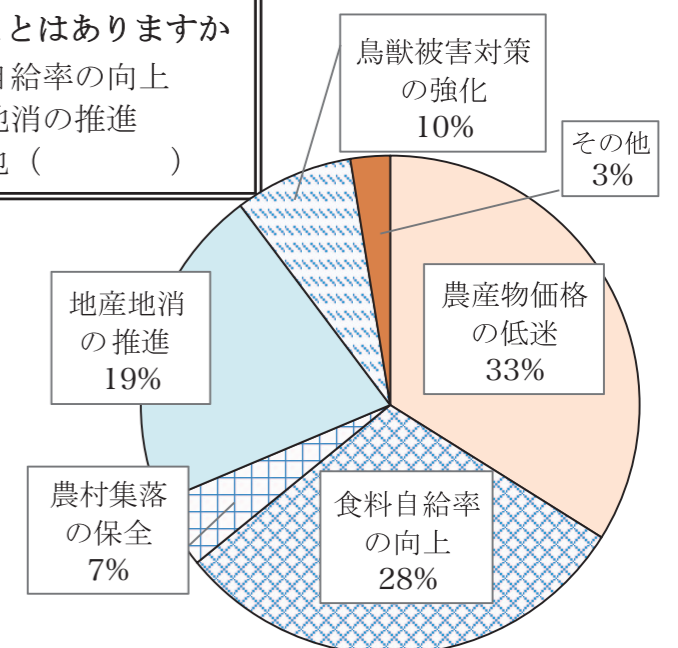


問.2 農業問題で取り組んでほしいと思うことはありますか

- ① 農産物価格の低迷
- ② 食料自給率の向上
- ③ 農村集落(里山)の保全
- ④ 地産地消の推進
- ⑤ 鳥獣被害対策の強化
- ⑥ その他 ()

農業問題で取り組んでほしい事項は、「①農産物価格の低迷」が33%、「②食料自給率の向上」が28%、「④地産地消の推進」が19%、「⑤鳥獣被害対策の強化」が10%、「③農村集落の保全」が7%、「⑥その他」が3%となっています。

最優先に取り組んでほしい事項として、農家は、農産物価格の低迷を、非農家は、食料自給率の向上と答えています。



● メリットがたくさんある農業者年金に加入して、老後に備えましょう。

- 加入要件は
- ①年齢要件…60歳未満
 - ②国民年金の要件…国民年金第1号被保険者
 - ③農業上の要件…年間60日以上農業に従事

上記3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。
農地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。



POINT 1

保険料の国庫補助

特定の要件を満たす農業者には、一定の条件の下で保険料の国庫補助が受けられます。

POINT 2

税制上の優遇措置

- ①支払う保険料は全額社会保険料控除の対象
- ②受けとる年金は公的年金等控除が適用
- ③運用費も非課税

POINT 3

80歳まで保証

仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合でも「死亡一時金」をお支払いできます。

農 耕 と 神 事

その五

～御田祭 都祁山口神社～

この祭事は、山口神社を氏神と崇める都祁小山戸町と相河町の神社役員と社守8名の人達による、太鼓や鐘の音に豊作を願う歌にあわせて、田を耕し杉穂の若苗を田植する神事の所作を奉納し、『豊作と苗のすこやかな成長』を祈願する祭事で、毎年4月下旬の日曜日に行われています。

宮司による神事が執り行われた後に、神社役員2名が笛や太鼓・鐘の音に次の歌をあわせて、社守が前にかがんで牛役となり神社役員1名が牛使いとなつて、一緒に拝殿内を一周しながら田を耕す所作をすることから始まります。

一、春田のよそほい
打つてのこづち

シャンシャンシャン
シャンシャンシャン
シャンシャンシャン

次に、神社役員2名がならんで鍬を持って、笛や太鼓・鐘の音に次の歌をあわせて、田を耕す所作をしながら、前に進んで行って後退しながら戻ってきます。

二、若苗とるは 女の手どり

採る手もいくえ 採らぬ手も いくえ
シャンシャンシャン
シャンシャンシャン
シャンシャンシャン

最後は、笛や太鼓・鐘の音に次の歌をあわせて、お供えをしている杉穂の若苗を田植する所作を奉納して終わります。

三、山田へ田植ふく万石

わが所へ作り 作りすました

シャンシャンシャン
シャンシャンシャン
シャンシャンシャン

祭事が終わるとこの杉穂の若苗は、氏子の各戸に配布されます。家々では、この若苗を苗代田や水田の水入口に挿して豊作をお祈りします。



▲山口神社



▼杉穂の若苗

編集後記

昨年8月に「なら農業委員会だより」の編集委員に農政部会から新たに選ばれ、2回目の発行となります。本委員会だよりは、農業委員の活動報告や委員会からの報告、情報をお伝えしております。

好評のシリーズ「がんばるファーマー」は市内で精力的に農業に取り組み、頑張っておられる農家を紹介しております。今回は月ヶ瀬ポット花の栽培をされている面森さんを紹介させていただきます。

春夏秋冬、季節に合った色々な種類の花を作られています。栽培方法の難しい中、今に至るまでのご苦労は、大変なものがあったと思います。農耕と神事は、都祁山口神社御田祭を取り上げました。拝殿で御田植神事が奉納され、今年も豊作であるよう祈願されました。昔から続く習わしは、いつまでも大切にしたいものです。

取材にご協力いただきました皆さま、お忙しい中、お時間を作ってくださいありがとうございました。これからも親しみ読んでいただく紙面を目指し、編集委員一同、取り組んでいきます。皆さまのご意見・ご感想・情報等をお待ちしておりますので、今後とも、よろしくお願いたします。 農政部会 第3部門 藤岡 正則

全国農業新聞



経営とくらしに役立つ

情報をお届けします！

農家のための情報誌

「全国農業新聞」

◆発行日 週1回(金曜日)

◆発行元 全国農業会議所

◆購読料 月700円

◆送料・税込み

○お申込は農業委員会事務局
(34-4776) まで。